

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
16	児童手当又は特例給付の支給に関する事務基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

廿日市市は、児童手当又は特例給付の支給に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

—

評価実施機関名

広島県廿日市市長

公表日

令和6年6月4日